

## 第6回 国立市子ども総合計画審議会 会議録

### 会議の概要

開催日時	平成 26 年 4 月 22 日 (火) 午後 7 時から		
開催場所	国立市役所 第 3・第 4 会議室		
出席者の氏名	委員	加藤悦雄 (大妻女子大学) 堀井雅道 (国士舘大学) 小澤崇文 (国立市私立幼稚園協会) 吉田順 (国立市私立保育園園長会) 鳩山徹郎 (公益財団法人東京 YMCA)	堀江建治 (日本ボーイスカウト東京連盟) 樋口景子 (市民) 石田環 (市民)
	事務局	馬橋利行 (子ども家庭部長) 網谷操 (子育て支援課長) 田代和広 (児童青少年課長) 牛尾均 (矢川児童館長)	吉村知高 (同 保育・幼稚園係長) 斎藤真実 (同 保育・幼稚園係) 小山紗代 (同 保育・幼稚園係) 山崎瞳 (同 保育・幼稚園係)
欠席委員	薮田圭以子 (国立市認証保育所連絡会)	本島純子 (市民)	
議 事	(1) 開会 (2) 子ども・子育て支援新制度の概要説明 (3) 需要と供給量について (4) 次回の日程について閉会		
傍聴人の数	7 名		
配付資料	資料 1-1 教育・保育に係る需要量の見込み 資料 1-2 量の見込みの算出結果に関する課題・問題点 資料 2 人口推計より平成 36 年度までの 0 歳から 5 歳までの推移 資料 3 調査結果からみた国立市の課題について 資料 4 教育・保育の「量の見込み」について (説明資料) 資料 5 国立市子ども・子育て支援事業計画骨子案のイメージ		

## 議事要旨

### ●会長

第6回子ども総合計画審議会 開会の挨拶

### ●事務局

資料確認。

### ●事務局

新任のあいさつ。

## 議事 子ども・子育て新制度について

### ●会長

本日の議題に入る。

子ども・子育て新制度について、事務局より説明

### ●事務局

説明（パワーポイントによる）

### ●会長

中身が複雑なため、不明な点等確認したいことがあれば挙げてほしい。どの点からでも結構である。

### ●委員

2号認定のまま幼稚園に行くと、特例施設型給付金が国から給付される」とのことだが、幼稚園に対して給付されるのか。

### ●事務局

国のイメージとしては保護者に対して出すことになっているが、法定代理という形で最終的には施設が受け取ることになる。

### ●委員

国としては保護者に直接給付するのではなく、保護者と児童が入所している施設にまとめて出すということか。

### ●事務局

そうです。

●会長

私もその部分がよく分からなかったが、申請をした人がどのくらい保育が必要かという認定作業をする際に、幼稚園の1～3号についての認定もこの段階でされるのか。

●事務局

1～3号なのかについては、保育が必要かどうかによる。現在の国立市の要件としては、週3日以上、週12時間以上働いていない人は「保育に欠けない」、つまり十分保育が可能という判定になる。

●会長

最初の段階で、保育が必要だと判定されると2号か3号になり、保育が必要ではないとなれば1号であれば可能ということか。

●事務局

そうです。

●会長

他にいかがか。実際に事業者としての現状についてでも結構です。

●事務局

事業者には別途説明会等を設けたいと考えている。事前に聞きたいことで答えられるものであれば、回答したい。

●委員

幼稚園の1～3号の認定は、施設型給付に関わってくる認定なのか。地域型給付の小規模保育事業や家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業に対する認定も必要なのか。

●事務局

地域型給付は直接契約のため、保育に欠けるかどうかに関わらず、預かってもらえるのが現状である。

●委員

認証保育園は東京都の事業であるため、そもそも幼稚園の1～3号については関係ないということか。

●事務局

その部分からは除外されており、申し込んだ人が入れるようになっている。今のところ今後も存続し、今回の預かる場所の1つになっている。

●会長

現在、認証保育園は給付の除外になってしまっている。よって、認証保育園によっては、小規模保育所に移行を考えているところもあるかもしれない。

●事務局

国立市にある3つの認証保育園に移行の意向を聞いたところ、1園は認定子ども園に移行しようとしており、他の2園は認可に移行を考えているとのことである。

●委員

資料の「保育標準時間、短時間」というところで、1ヶ月48時間以上というのは、通勤時間も含めて計算するのか。

●事務局

現在は通勤時間を含めず、労働の契約の時間になる。

●会長

吉田委員、保育園の立場として、今後変わりそうなことはあるか。

●副会長

現在は保護者の労働の時間と通勤時間で預かり時間が決まり、迎え時間が早かったり遅かったりするが、11時間丸々使えるとなった場合、迎えに来られる時間なのに11時間来なくてもよいことになる。今までは仕事が終わったら迎えに来るという約束であった。

●事務局

使えるという形ではあるが、まだそこまで細かい部分については、この議論の中には含まれていないであろう。

●副会長

現在は国立市の認可保育園は7時15分から19時15分の12時間保育の中で、延長保育は18時15分から19時15分になっているが、8時15分から19時15分の11時間を使いたいということはなく、基本は開所している時間の11時間で、もともとの延長保育は延長保育として考えていいのか。

●事務局

そうです。基本的にはそれでよいと思われるが、実際にはそこまでのまた話がないため回答しにくい。

●副会長

8時間利用の場合、仕事の関係で遅れた場合には、認可して入っていれば延長保育以外

の場合は遅れても構わないということだが、8時間という時間の中で遅れたら、そこは延長保育料が各園に発生すると考えるのか。

●事務局

先ほどの説明の中の5ページ目の下の段に、「原則的な利用時間が8時間」となっており、それ以上が延長保育となっているため、今の話の中で遅れたと言っても基本的には延長保育になる。あとは施設として「30分程度なら良い」というような話は運用の中でやってもらう。給付の話として8時間の子どもには8時間分出すということであるため、預かってはならないということではない。

●副会長

時間は子どもによって違うということか。

●事務局

そうです。施設型給付では、長時間の認定を受けている子どもでは10万円、短時間では8万円という形で渡し、あとは延長保育料を実費で保護者からもらうという形である。これは国の制度であるため、そこから先は、市の制度で負担を考えられる部分である。

●会長

今は保護者の都合等を、現場の保育者が判断しながら比較的柔軟におこなっているが、11時間利用可能になった場合、認定されれば丸々11時間利用できる分を利用するという人が出ることは望ましくない。具体的な問題とは今後も出てくる可能性がある。

●委員

日曜日は延長保育の範囲だが、これは現状から変更しない考えか。

●事務局

保育園の休日開所については、保育計画等ではそのようにしたほうがよいということで、現在の保育計画に載っている。現状では休日保育の開所については行われていないため、今後行われるかどうかについては別途話を進める。

●会長

他にいかがか。

●委員

応能負担の公定価格を施設給付型幼稚園と認定子ども園で決める際、今後は徴収するのは設置者になるとのことだが、これを決めるのは国が一律に決めるのか。

●事務局

公定価格は、保育園が子ども一人を保育するのにどれくらい必要かを、人件費、施設維持費等全てを含めたものの中で国が示す。その示されたものの中で、国が2分の1、都が4分の1、市が4分の1の負担をし、さらに保護者が負担する。国立市では保育料を決める「保育審議会」というものがあり、今年も6月をめどに審議会を始め、料金について平行して決めていく。まず国が基準を示して、それを市がどれだけの保育料にするかはその後決めていくことになる。

●会長

国が大枠を示して、自治体によってかなり違うということか。

●事務局

上限と下限に対して多少の差がある。国立市では4万9,500円が貸与の上限だが他市では6万円であり、応能負担の所得によって多少異なる。だいたい横並びにはなっているが、上限と下限で差が出てくる。

●会長

他に確認したいことはないか。子どものサービスは、申請主義だが、虐待等もあり保護の観点から利用できるため、申請がなくても利用が望ましい人をつなげていく仕組みも必要である。後の議論でまた確認したい。

次に、議題3「ニーズ調査結果からみる需要量と課題」についての説明をお願いします。

●事務局

資料説明。

●会長

昨年度行われたニーズ調査結果を、国が示す計算式に当てはめて国立市の平成27年度の需要量はどうなるのかを出した資料である。これについて確認したいことはないか。

保育が足りないように思うが、堀江委員、いかがでしょうか。

●委員

偏っているように感じる。新しい制度になるとバランスが崩れてしまう懸念がある。保育園は保育のみで教育はしていないため、3歳までは保育園で、3歳から幼稚園に行く流れの変化が出るのではないか。

●会長

たしかに一見すると、幼稚園と保育施設の偏りが感じられる。

●委員

この数字通りにはいかないであろう。

●会長

小澤委員は幼稚園の立場としていかがか。もともと定員数に比較すると、在籍数はかなり現状での幅があるように思うが。

●委員

幼稚園の場合、保育園と違って市外居住者の子どもも増えているため、国立市内の子どもだけではない。当園では国分寺や府中の子どもも来ている。国立学園や音大等の附属幼稚園は上級校に進学することを目的としているため電車で通ってくる。その点が幼稚園と保育園では大きな違いであろう。今回のシステムに移行すると、幼稚園は経常費補助や教育振興事業費補助という今までの私学補助が一切なくなり、就園奨励費補助までなくなり、全て一つの予算にまとまってから施設型給付になる。園長会等で出た話では、附属の幼稚園は上に小学校等がくっついている以上、応諾義務と言われても対応できない。今回のシステムの移行では、人員超過が発生しない限りは断れないということだが、附属の幼稚園では上級校を持っている以上は、私学としてのある程度の選別がなければならない。国立の場合は宗教法人の幼稚園はないが、付属校があるため、他の地域の幼稚園とは違う様相を呈している。園長会でもその点の心配が出ている。

●委員

反対しているかたもいる。

●委員

上級校を持つ幼稚園では、それぞれが独立した学校法人ではなく、上にまとめてはいるため、法人のキャパシティがある程度大きいことになる。よって、応諾義務を課せられるシステムの移行の理解は得られないのではないか。

●会長

教育理念もあり、子どもの選別や面接をして入園を決めていく中でも、応諾義務がどの程度の義務になるのかが問題である。

●委員

移行しなければ、給付金は全てなくなるということか。

●委員

国立市に「やらない」と言えば、現状の私学助成のまま残る。

●会長

マイナスとして出ているのは0歳児の218名であり、かなり利用したい人がいる。このあたりについてはどうか。

●副会長

産休や育休を取っている親がこの中にはいると思われる。預けたいという気持ちもあるが、今は休んでいるから預けなくても大丈夫という人が、この中に相当数入っているであろう。ただ、母親一人で見ているのは大変だから預けたい人もいれば、小さいうちは自分の手で育てたいという人もいる。将来預けたいから、今から預けたいと思う気持ちが強いのではないか。

●会長

マイナス486名という数字も出ている。先ほど事務局から説明してもらった形での調整でしのげるのか、どう判断すればよいのか。

●委員

国立市の状況が良くなり緩和されると、他から移住してきて、いつまで経っても常に供給が需要に追いつかない状態が続くのではないか。日本中の全ての自治体が同じことをやっていたらそうはならないと思うが、一方で待機児童は都市圏に集中しているのに、地方に行けば過疎である。それを考えると待機児童はなかなか減らないのではないか。スタートが早い自治体にみんなが集まってくる。

●会長

5年計画での人口推移の説明があったが、そのような形で流入してくることで足りなくなる可能性もある。

●委員

このグラフの中には、流入人口は見込まれていますか。

●事務局

いいえ、入っていないです。

●委員

国がこの提案を出した背景には、女性の労働力、主に介護労働を確保したいという狙いがある。移民を受け入れるかどうか検討していたが、今のところ移民の受け入れはやめて、女性の労働力で介護職を補おうとしている。労働時間が月に48時間と定められているのも、高齢者介護は1日に3時間程度で、短時間に区切られた労働時間になっているためである。今回の計画も、増税分を充てると聞いていたが、保育の質については検討せず先延ばしにするという流れに国が進んでいることが危惧される。質より先に量だけ確保することによ

って質は下がっていく。この共通認識を持って計画を決めていただきたい。

●会長

待機児童がたくさん出たからと言って、ただ量的に増やせばいいということではなく、質的にも担保できるようにするということか。

●委員

国は議論を先送りしているため、その部分を自治体の工夫等でカバーできるのか、認識しておくべきであろう。ベビーシッターの事件もニュースになったばかりである。

●会長

あのような事件も、公的なサービスを受けていない層に犯罪がつながってしまったように感じる。自治体として、なんらかの質への取り組みが必要だということは、これからも議論していくべきであろう。

●委員

この審議会でやるべきことは、486名という数字が妥当であるか検討することであろう。小澤委員から発言があったように、幼稚園に関しては市外から来ている人もいるとすれば、かなり異なる様相が見えてくる。また、国の算定基準である0歳児が多少多く見積もられていることから考えると、486名が本当に妥当かどうかをまず検討すべきではないか。事務局としては、それに対する案はあるか。

●事務局

幼稚園では、市内の在籍数が1,009に対して市外児が318名であり、たしかに市外児が多い。保育園は基本的に自治体に申し込むため、幼稚園の数ほど市外児が多いということはない。保育園児1,260名に対して市外児が何名かは、この会議中に調べて回答したい。

●会長

利用者側からすると「必要」とした結果がマイナス486名であり、少なく見積もるにしても、なんらかの根拠がなければ説明ができない。

●委員

具体的に求められているのは、486で考えた場合に、保育施設の定員増をするために新たな施設を作るか、人を増やすかという条件整備に関わる重要な部分である。

●会長

人口推計は減っているため、ハードを整備しても将来的には余ってしまう可能性がある。この点に関してご意見はあるか。

●委員

地域型給付の小規模保育事業や家庭的保育事業等をより豊かにし、柔軟に対応していくのは可能か。たしか江戸川区では、一時期この家庭的保育事業で保育ママを活用していたようだった。国立市は3園ということで少ないが、増えれば活用される可能性がある。柔軟に対応していくような計画や可能性はあるか。

●会長

その点については、この数字をどう理解するかに関わる。

●委員

0~2歳で332人という数字が出ているが、0歳児を持つ母親に聞くと、週に数日だけ預けたい人が多い印象。働かなければ預けられないため、自分が仕事を休んで自分が子どもを見ればいいという選択をしているようだ。つまり、332人はグレーな人たちの数ではないか。グレーな部分に対応できる保育施設が必要なのではないかと感じている。

●副会長

国立市内には一時預かり施設が2園しかないため、すぐに満員になる場合もあり、使いたい時に使えないことがある。いつも定員いっぱいの方が経営側としてもよいだろう。保育士や場所、食材の確保という面からも需要とバランスは大事であるが、現状では少ない。

●委員

実施園が増えていることが知れ渡れば、利用者が増えるのではないか。どこにでもあるようになれば、グレーの部分の人たちがかなり緩和されるのではないか。

●会長

一時預かりとは、幼稚園の預かり保育のことか。

●委員

幼稚園が預かり保育をやって、保育園が一時預かり保育をする。

●委員

以前の会議の資料では、ファミリーサポートセンターが増え、一時預かりが増えていた。

●会長

保育園に入りづらいから0歳から働こうとか、少しだけ利用したいがなかなか施設がないから0歳から利用してしまおうという人が多くいる可能性が考えられるので、一時預かりができるファミリーサポートセンターや、幼稚園の預かり保育、保育園の一時預かり等を増やしていくと、少し緩和される可能性がある。

小澤委員は幼稚園で預かり保育を実施しているが、附属の幼稚園等では難しいか。

●委員

国立の幼稚園は、14～17時までや14～18時までという形で、どこでもやっているようだ。いくつかの園では朝の始業1時間前からやっているところもある。ただ、現状は0～2歳はない。週に何日かファミリーサポートとしてやっている幼稚園はあるようだ。

●会長

地域支援として、いかに厚く支援していくのかという問題である。

●委員

杉並区では要望があって年々供給を増やしても、需要がそれを上回ってしまい、就学年齢に達すると練馬に移ってしまうということだった。幼稚園のバスよりもデイケアのバスのほうが多いのが現状。国立市として各年齢階層にそれぞれの人数がいることが重要だと思うが、かといって0歳から全て預かれるというシステムを構築しても、あまりよい結果は生まれないのではないか。福祉としての必要性はあるが、そこを緩めすぎることもよくないのではないか。ここに出ている数字を見ながら、5年ごとの見直しで少しずつ修正していくという方向性が必要である。このままの数字をクリアしようとするのは難しい。

●会長

市民性や社会資源等を考えると、国立の方向性としてはどのようなものが望ましいか、今後計画を作る中で議論を進めたい。

●委員

3園が移行することで、どの程度確保できるか。

●事務局

施設型給付からは外れているので認可化するということであり、移行することで受け入れ人数が特別増えるということではない。

●委員

2号認定の子どもをできるだけ幼稚園で吸収するようにして、その部分で認可保育園には0～2歳を手厚く保育してもらえないのではないかと。今ある社会資本でやるにはそれしかない。

●委員

職員配置の基準が違うのではないかと。

●委員

職員配置は今回の制度設計では、ハードルが高いほうに合わせるとのことだった。

●委員

現在でも1人で3人の子どもを見ている。保育士の数を増やすことと、施設を改善しなければならない。幼児保育室と乳児保育室は設備が違うため、ハードの部分でかなり手を入れる必要がある。1～2年ですぐに実現できることではない。また、応諾義務があり断れないため、手のかかる子どもを受け入れてしまった場合は大変である。幼稚園には今は応諾義務がないが、今後、発達障害の子ども等を3歳から突然預かることになった場合は非常に大変であろう。

●委員

問題のある子どもを受け入れる場合、その子を受け入れた園や施設だけがそれを抱えるのではなく、本来は保育を地域全体で考えられれば、他の施設や他の社会資源とつながれる。そのような仕組みを作ることが、国がうたっている地域で子育てをするということであろう。

●委員

周辺環境整備をしなければ、なかなか難しいのではないかと。手のかかる子どもを病院で診療してもらい予約を取るのも非常に難しい。そのような部分での整備も同時に必要であろう。

●会長

利用者としても、どのようなライフプランを立てて子育てするのか、例えば0～2歳児で保育所を利用して、3歳から幼稚園でやっていくというような見通しを立てられればいいが、それを具体化する上ではいろいろなハードルがある。

●委員

そうです。環境を整備しなければ無理です。

●委員

0歳児の4月でなければ入所できないことも、経験上大きなハードルだった。保育所に入ってみて、子どもたちの誕生日が偏っていることに気づいた。産み月まで計算して保育所に入れる母親が、第2子、第3子では多いようだ。0歳児の4月だけではなく、他の月でも入ることができればもっと違う数が出てくるのではないかと。

●会長

年の途中や1歳児からでも入れれば、早めに入れなければという意識が少しは緩和される可能性はある。工夫する余地があるであろう。

●委員

需要と供給の数は、計画にどのように載せるかによって、国から給付される予算にかかわってくるのか。

●事務局

国から施設を作るための予算がもらえるわけではない。今回の施設型給付は、「何歳の子どもで、何号認定の子どもに対しては、このぐらいのお金を国が支払う」ということです。

●会長

既存の地域支援サービスについて、資料には「利用促進に向けた検討が必要」と書かれているが、内容の質が問われているようだ。子どもにとって、実りのある地域支援を作り出すことで利用者が増えていくということに関係しているのではないか。鳩山委員はどうお考えか。

●委員

学校や行政サービス、家庭の中に、地域と一体となって子どもを育てるという感覚が根付いていけば、「カンガルー広場」のような施設も使おうと思えるであろう。預かってもらう先は、保育の場だけでなくもいいと思える。また、療育の領域でもいろいろな企業が放課後に預かってくれるようになっている。幼稚園や保育園だけで手のかかる子どもを預かるのは大変だが、幼稚園が終わったあとの時間を療育に行くに使うことができる。そういう部分も合わせて、地域全体で考えていくのがよいのではないか。

●会長

保育所や幼稚園のサービスの厚みも大事だが、地域の社会支援がたくさんあれば、負担感も減るのではないか。

●委員

いろいろな良いプログラムをやっているところもあるので、学校の中だけではできないことをうまく利用できればいい。

●会長

そのような情報はあまり伝わっていないように感じる。国立市には情報誌のようなものはあるか。

●事務局

子ども家庭支援センターからは情報誌が多少出ているが、先日のニーズ調査の結果、あまり認知されていないようであった。改善しなければならない点だと感じている。

●会長

いろいろな論点はあるが、先ほどの堀井委員から指摘があったように、マイナス部分をどのようにするかという見通しや根拠がなんらかの形で必要であろう。次回の会議ではどのように進めていく予定か。

●事務局

その前に、先ほどの国立市の保育園の市外児数について報告したい。26年度4月のデータでは現在28人、全体の2%の市外児がいる。

今後の進め方については、6月に東京都に中間報告を出さなければならないため、次回の会議では供給量の方法についてある程度決めなければならない。他にも資料5にある骨子案がある程度まとまることが望ましい。

●会長

次回以降は、需要量についても、計画を通してどのように具体化していくか、課題を克服していくのかについて、骨子案に則した形で検討したい。また、先ほど議論が途中で終わったが、調査結果から8つの課題が挙げられている。これらについても、どのように解決できるのかを考えてきていただき、次回には計画につなげていきたい。他に確認しておきたいことはあるか。

●委員

現状では、足りない数の486人は、人口推移のもとで減っていくという想定で、今ある社会資源を中心に工夫を重ねていくという方向で作るという理解でよいか。

●会長

ただ、平成27年度にマイナス486人になるという数字であるが、先ほどの石田委員の発言にあったように、本来は必ずしも必要はないが利用できればするという事で多めに出ている数字である可能性がある。それをなんらかの根拠にもとづいて下方修正できるのかどうかを検討しなければならない。そして、それをどのようなサービスで満たしていくのかについて、次回議論したい。他にはよろしいか。

今回は、5月27日の19時からこちらで実施する。

他に何かご意見があれば、事務局にメールをしていただきたい。

今年度は計画づくりで忙しくなるが、ご協力をお願いしたい。

閉会